

なければいけないように視聴覚教育を行うためには、どうしても映画や映写機・ラジオ・テレビ・録音機・スライド等がなければ、どうにもしようがないのである。

映画による視聴覚教育の場合、映写機がさきか、映画がさきかは、全国どこでも論じられているが、いずれにせよ、理論にもとづく実践を強力に押しすすめるためには、その母体となるライブラリーという組織がなければ、どうにもならない。

県内各地域に、郡市単位による地域フィルムライブラリーをつくらうという運動をはじめて第4年目、現在は、別表(1)のように、まがりなりにも県内には25地域ライブラリーが自主的に出来て盛んに動いている。

○第1年目 伊達・石城・相馬地方・相馬市・安達・信夫・福島・岩瀬・西白河・塩川の10ライブラリー

○第2年目 田村・石川・東白川・郡山・安積・坂下・高田・南会西部・猪苗代・北会若松・日橋の11ライブラリー

○第3年目 双葉・柳津・耶麻の3ライブラリー
地域視聴覚ライブラリーをますます充実していくために、どんなことがとりあげられ、その実現のために努力してきたか。

a ライブラリー専従者

現在、相馬地方・石城・田村・安積・岩瀬・西白・東白・石川の8ライブラリーには、すでに立派な専従者がいて各地域のサービスにつとめている。近い将来、全部のライブラリーに専従者が設置されるべきであり、殊に石城のごときサービスエリアの広大なところでは少くともライブラリーを3方部に分け、それぞれ専従者がいるようにならなければならない。

b 負担金の公費支弁へ

児童生徒の教育のため、地域住民の福祉のために貢献しようとするこの地域ライブラリーの経費は、現在やむをえず、児童生徒や住民よりの拠金によっているが、これはあくまで当分の間でこれは当然、公費に切り換えられるべきものである。田村ライブラリーは(月報社会教育3月号参照)来年度より総予算180万中、90パーセント公費支弁切換えに成功し、双葉は設立2年目にしてその50パーセント切換えに成功している関係者の努力と誠意に対して心から敬意を表したい。

c 映写機・映画の増加

現在学校、公民館、地教委、ライブラリー所有の映写機の総数は280台、その半数弱は石城にある、石城のごときは映写機をもたない学校、公民館を数えた方が早いといわれている。

「1校1館1台主義」の完徹にはほど遠いが理想として公民館には1台、学校では5学級に1台は是非とも必要であり、映写機増加運動は、今後とも続けられなければならない。

映画の数は地域ライブラリーが800本、県ライブラリーが1,000本となっているが、郡市単位の学校教育や社会教育にふだんに映画が使われるためには、各ライブラリーごとに平均1,000本あては必要である。映写機増加とともに教材の充実はさらに大切なことである。

d 技術者の増加

フィルムの損傷防止のための操作技術、視聴覚教材をいつどこで、どのように利用するか指導者養成を各ライブラリーと共催で行って来たがどの先生もオルガンがひけるようにどの指導者も映写機の操作位出来るようにしたい。

e 新作教育映画の研究

毎年県内4カ所で開催される新作の教育映画研究会や国際短篇映画祭、各ライブラリーごとの試写会等へは常に参加して絶えず新しい教材にたいする研究を進めておくことは非常に大切である。

f その他

録音教材の利用、ラジオ・テレビ教育の振興、殊に教材としてのテレビ番組を教育にいかにとり入れるか。家庭におけるテレビ視聴のしかたなど青少年におよぼすテレビ対策などは、今後に残された視聴覚教育の大きな問題のひとつである。

7. 文化財の保護

A 本県の文化財

本県は地域広大で地形的に変化があり、その上陸奥国の南半、関東北陸と境を接している点から特異な史的発展をしてきたので、東国、北国の各県に比して文化財が多い地帯である。

総件数232(重要美術品認定物件を除く)うち国指定90件、県指定142件があり、その主なるものは、県政だより(1959)文化財特集にあげた写真の通りであり、各郡別件数は次表のとおりで、とくに会津石城に分布している。

第1表 文化財指定物件 昭和34年3月31日現在

出張所別	区分	国宝	重要文化財		史跡・名勝・天然記念物		計
			国	県	国	県	
信伊安	夫	—	3	5	3	—	11
	違	—	—	3	1	1	5
	違	—	—	3	4	4	11
安	積	—	2	7	3	8	20
	—	—	—	—	—	—	—
岩南	瀬	—	1	2	3	1	7
	会	—	—	5	2	2	9